

平成29年8月10日  
高 齢 福 祉 部

## 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について

### (付議の要旨)

老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する、第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の素案について報告する。

### 1 主旨

第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第7期計画」という。）策定にあたっての考え方について、平成28年10月に世田谷区地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、審議会の部会である高齢者福祉・介護保険部会（以下「部会」という。）において審議を進めてきた。このたび、審議会から策定にあたっての考え方についての中間のまとめを受け、素案を取りまとめたので報告する。

### 2 計画の素案

別紙「第7期計画素案【概要版】」及び「第7期計画素案」のとおり。

### 3 今後の策定作業

介護保険制度改正に伴い国が示す各種指針、審議会や部会の審議及び区民意見等を踏まえ、計画実現の方策や計画数値目標（サービス見込み量等）を計画案に反映させる。

### 4 今後のスケジュール（予定）

平成29年	9月	福祉保健常任委員会（計画素案の報告）
	9月12日	計画素案のパブリックコメント（～10月3日）
	9月～11月	計画素案シンポジウム及び5地域で開催する健康長 寿セミナーにて計画素案の周知
	11月 8日	世田谷区地域保健福祉審議会（答申）
平成30年	1月16・17日	政策会議（計画案）
	2月	福祉保健常任委員会（計画案の報告）
	3月	計画策定